

令和6年度佐賀県市町総合事務組合職員採用試験公告

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき令和6年度佐賀県市町総合事務組合職員採用試験を次のとおり実施します。

令和6年10月16日

佐賀県市町総合事務組合
管理者 田島 健一

1 試験区分及び採用予定人員

| 試験区分 | 採用予定 | 職務内容 |
|----------------|------|-------------|
| 一般事務 (大卒程度) | 1名 | 一般事務に従事します。 |

2 受験資格

| 試験区分 | 要件 |
|----------------|---|
| 一般事務 (大卒程度) | 1 平成4年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める大学等を卒業した人又は令和7年3月までに卒業する見込みの人 2 次の要件のいずれかを満たす人 ア 現（公告日）に佐賀県内に居住し、住民登録をしている者 イ 過去（公告日前）に佐賀県内に居住し、住民登録をしたことのある者 ウ 佐賀県内に居住している者（アに準ずる。）を扶養している者で佐賀県外に居住している者 エ 佐賀県内に居住している者（アに準ずる。）の扶養又は仕送りを受け、佐賀県外に居住している者 |

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

(1) 第一次試験

ア 試験日

令和7年1月12日（日曜日） 9時30分 集合

イ 試験会場

佐賀市堀川町1番1号

佐賀県市町会館3階 大会議室

※ 応募者多数の場合は、会場を変更することがあります。

ウ 試験の方法

| 試験区分 | 科目 | 時間 | 内容 |
|------|---------|----------------------|--|
| 一般事務 | 職務基礎力試験 | 60 分間 10:00～11:00 | <ul style="list-style-type: none">論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題※ 「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだこと）やニュース等で報道された内容が出題されます。※ 特別な対策や勉強は不要です。 |
| | 職務適応性検査 | 20 分 11:20～11:40 | 公的部門の職員としての職務への適応性を性格傾向の面からみる 4 肢択一式 150 題の検査 |

エ 第一次合格者発表

令和 7 年 1 月末までに、合格者を本組合掲示場に掲示するほか、本人に通知します。

(2) 第二次試験

ア 日時及び会場

令和 7 年 1 月下旬又は 2 月上旬に行う予定です。試験の日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。

イ 試験の方法

論文試験及び個別面接試験を行います。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

(4) 最終合格者発表

令和 7 年 2 月中旬までに本組合掲示場に掲示するほか合格者に通知します。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、それぞれ試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、令和 7 年 4 月 1 日から原則として一年間とします。

なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

(2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合に行うこととなりますが、成績が下位の者等は採用が遅れる又は採用されないことがあります。

5 給与・福利厚生等

(1) 給与は、原則として給料表 1 級 2 1 号給（公告日現在の給料月額 1 8 7, 8 0 0 円）が支給されます。（学歴及び職歴による調整があります。）

このほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。

(2) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込書等の請求

申込書及び試験案内は、本組合総務課で交付します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、必ず 1 4 0 円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（角型 2 号）を同封してください。

(2) 申込先及び申込手続き

申込書に必要事項を記入し、写真欄に令和6年8月以降に撮影した本人の写真を貼って、本組合総務課に提出してください。

(3) 受付期間

令和6年11月4日（月曜日）から12月17日（火曜日）までの、土・日曜日、祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※ 郵送の場合は、令和6年12月17日（火曜日）までの消印のあるものに限り受け付けます。

7 問い合わせ先

佐賀縣市町総合事務組合

〒840-0832

住 所 佐賀県佐賀市堀川町1番1号 佐賀縣市町会館内

電 話 0952-25-0353